

玄海地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
佐賀県
佐賀県警察本部
長崎県
長崎県警察本部
福岡県
福岡県警察本部
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省 等

《 オブザーバー 》

佐賀県玄海町
佐賀県唐津市
佐賀県伊万里市
長崎県松浦市
長崎県佐世保市
長崎県平戸市
長崎県壱岐市
福岡県糸島市

九州電力（株） 等

令和4年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

(1) 参加機関

内閣府、原子力規制庁（玄海原子力規制事務所）、気象庁（佐賀地方气象台）、警察庁（九州管区警察局）、陸上自衛隊（西部方面総監部、西部方面航空隊、西部方面システム通信群、第4師団第4飛行隊、第4特殊武器防護隊、第4師団司令部、西部方面混成団本部、西方特科連隊第4大隊）、海上自衛隊（佐世保地方総監部）、航空自衛隊（西部航空方面隊）、自衛隊佐賀地方協力本部、海上保安庁（唐津海上保安部）、県内全市町、佐賀県警察本部、唐津市消防本部、伊万里・有田消防本部、福岡県、長崎県、株式会社NTTフィールドテクノ佐賀営業所、株式会社ドコモCS九州、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、九州電力株式会社、唐津赤十字病院、一般社団法人佐賀県放射線技師会、一般社団法人熊本県放射線技師会、国立大学法人長崎大学、佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、公益社団法人佐賀県トラック協会、佐賀県水難救済会、佐賀県旅客船協会、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県老人福祉施設協議会、佐賀県介護老人保健施設協会、特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム天寿荘、特別養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホーム鳳寿苑、介護老人保健施設ケアポート楽寿園、指定介護老人保健施設ケアハウスやすらぎ、介護老人保健施設しょうぶ苑、障害者支援施設からつ学園、障害者支援施設富士学園、社会福祉法人あやめ荘、デイサービスちんぜい荘、FMからつ株式会社、佐賀県ケーブルテレビ協議会、日本放送協会佐賀放送局、株式会社ぴ〜ぷる、伊万里ケーブルテレビジョン株式会社、認定NPO法人日本レスキュー協会、公益社団法人佐賀県獣医師会 その他関係機関（順不同）

(2) 訓練参加機関数及び参加人数

- 参加機関数 76 機関
- 参加人数 30,890 人（住民 29,497 人、防災関係機関 1,393 人）

<内訳>

■住民避難訓練 442 人

うち玄海町 231 人、唐津市 96 人、伊万里市 115 人

■屋内退避訓練 29,055 人

うち玄海町 958 人、唐津市 20,576 人、伊万里市 7,521 人

(3) 訓練想定

感染症流行下の中、佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。

その後、通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われ

る事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

(4) 訓練項目及び内容

(1) 災害対策本部等設置運営訓練

- 事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3県及び関係市町と情報共有を図る。

(2) 緊急時通報連絡・情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報（モニタリング結果、気象情報等）の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリテレ伝送システムを活用した映像伝送
- ブラインド訓練（自然災害による避難ルートの変更）

(3) 屋内退避訓練

- UPZ内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 放射線防護対策施設における屋内退避

(4) 一般住民避難訓練

- PAZ内住民の避難及びUPZ内特定地域の住民の一時移転
- 佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づき確保する車両による避難
- 避難所設置・運営訓練
- ブラインド訓練（自然災害による避難ルートの変更）
- 愛護動物避難訓練（ペット同行者避難）

避難地区及び避難先

玄海町 (PAZ) 花の木地区	→ 小城体育センター (小城市)
(UPZ) 田代地区	→ 小城体育センター (小城市)
唐津市 (PAZ) 肥前町京泊地区	→ 有明公民館 (白石町)
(UPZ) 二タ子1丁目	→ 春日北小学校 (佐賀市)
伊万里市 黒川町、波多津町、南波多町	→ 山内農村環境改善センター (武雄市)
愛護動物 京泊地区 (想定)	→ 有明公民館 (白石町) → MORE WAN (大町町)

(5) 離島住民避難訓練

県消防防災ヘリ、陸上自衛隊ヘリ、海上自衛隊船舶、海上保安庁船舶、水難済会船舶、佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶等による離島住民の避難

松島	→ 唐津市浄水センター (ヘリ)
	→ 唐津港 (船舶)
	※訓練当日、高波の影響で船舶による訓練は中止。

(6) 小・中学校の児童の引渡し及び避難訓練

小・中学校における児童の保護者への引渡し

※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

玄海町 (UPZ) 玄海みらい学園

(7) 保育所の園児の引渡し及び避難訓練

保育所における園児の保護者への引渡し及び避難

※ 避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

玄海町 (PAZ) ふたば園、(UPZ) あおば園

(8) 高齢者福祉施設の入所者の避難訓練

○ 高齢者福祉施設の入所者の屋内退避及び避難

※ 避難訓練は避難を想定した連絡訓練として実施

玄海町 (PAZ) 玄海園 → 天寿荘 (多久市)

唐津市 (PAZ) 宝寿荘 → 鳳寿苑 (小城市)

伊万里市 (UPZ) 楽寿園 → [中継] やすらぎ (多久市) → しょうぶ苑 (佐賀市)

○ 入居者の屋内退避訓練

○ 物資受入訓練 (玄海園)

(9) 障害者 (児) 福祉施設の入所者の避難訓練

○ 障害者 (児) 福祉施設の入所者の避難訓練

○ グループホームの屋内退避訓練

唐津市 (UPZ) からつ学園 → 富士学園 (佐賀市)

唐津市 (UPZ) あやめ荘 ※屋内退避のみ

(10) 在宅避難行動要支援者避難訓練

○ 施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難誘導

○ 放射線防護対策施設における上記の者の受入

玄海町花の木地区 (PAZ) → 小城体育センター (小城市)

玄海町小加倉地区、普恩寺地区 → 玄海園 (玄海町)

※今回は玄海町公民館値賀分館を使用。

唐津市呼子町殿ノ浦西地区 → デイサービスちんぜい荘

※職員が住民役として避難

(11) 緊急時モニタリング訓練

○ 佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営

- 緊急時モニタリング（固定・可搬・電子線量計）の実施
 - 緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供
- (12) 原子力災害医療対策訓練
- 避難退域時検査訓練
 - 【運営及び対応訓練】会場：佐賀競馬佐賀場外発売所（佐賀市）
 - ・検査体制の構築
 - ・車両、住民等の汚染検査及び除染等の実施等
 - 【住民周知】多久市陸上競技場（多久市）、白岩運動公園競技場（武雄市）
 - ・ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査
 - ・避難退域時検査の意義の説明等
 - 被ばく傷病者等受入訓練（唐津赤十字病院、佐賀県医療センター好生館）
 - ・被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
 - ・原子力災害拠点病院における処置
 - 避難指示が出された住民に対する安定ヨウ素剤の配布訓練（玄海町、唐津市、伊万里市）
 - ・各緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布
- (13) 公安対策訓練
- 県警による避難誘導訓練
 - 県警による交通規制訓練
 - 県警及び海上保安庁による立入規制訓練
 - 県警による警戒警備訓練
 - ブラインド訓練（自然災害による避難ルートの変更）
- (14) 救援物資搬送訓練
- 放射性物質放出後にP A Z内で屋内退避を実施している放射線防護対策施設への自衛隊による救援物資搬送訓練（玄海園へ）
 - 避難所へのトラック協会による救援物資搬送訓練（伊万里市の避難先施設へ）
 - 避難所への九州電力による救援物資搬送訓練（唐津市の避難先施設へ）
- (15) 住民等に対する広報訓練
- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）日本語版・英語版、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等）
 - ケーブルテレビでの避難情報等の字幕テロップまたはデータ放送の表示
- (16) 原子力発電所における緊急時対策訓練
- 対策本部運営訓練
 - 通報連絡訓練
 - 警備・避難誘導訓練
 - 事故収束訓練
 - 海水・土壌モニタリング訓練
 - 火災対応訓練

令和4年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

令和4年 10 月 29 日及び 11 月 12 日に、県庁、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の各所において、県及び関係機関が参加し令和4年度長崎県原子力防災訓練を実施しました。

【訓練参加機関等】

- ・訓練参加機関 57 機関（令和3年度 55 機関）
- ・訓練参加者 約 1,200 人（うち住民参加 320 人）
（令和4年度 約 900 人（うち住民参加 275 人）

【訓練の目的】

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、長崎県地域防災計画、避難対象市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動・原子力災害医療等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

【訓練想定】

感染症流行下の中、佐賀県内を震源として地震が発生（佐賀県玄海町震度 5 強）し、関係機関が災害対策に係る態勢を構築していたところ、通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機において原子炉冷却材の漏えいが発生し、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

事故の進展（放射性物質の放出を含む）に応じ、県、関係市町及び関係機関は、国と連携して地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

【訓練の特徴】

- ・3県及び九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実動訓練を連動して実施
- ・実動訓練は、新型コロナウイルス感染症流行下を想定した中での UPZ 圏外への住民避難及び離島での放射線防護施設への屋内退避訓練を実施
- ・急患や被ばく傷病者発生を想定した空路（自衛隊ヘリ）による搬送訓練を実施
- ・エリアメールを活用し、住民への迅速な情報伝達を実施
- ・自衛隊艦船を用いた福岡県への広域避難を想定した避難訓練を実施
- ・避難退域時検査訓練を3年ぶりに実施。陸自による汚染車両の除染訓練を実施

【訓練項目】

＜訓練項目＞

- ①情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置・運営訓練
- ②緊急時モニタリング訓練(一部別日実施)
- ③原子力災害医療訓練
- ④住民避難・誘導並びに広報訓練
- ⑤航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

①情報収集伝達訓練 災害対策本部の設置・運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立や応急活動体制の習熟等を目的として、災害対策本部の設置・運営等の訓練を事故の進展にあわせて行いました。国、県及び関係市間ではテレビ会議等用いて、状況把握や情報共有しました。

